

令和6年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
北勢水道改良事業 事業費	3,270,526 千円	1,545 千円	3,272,071 千円
中勢水道改良事業 事業費	3,601,897 千円	642 千円	3,602,539 千円
南勢水道改良事業 事業費	1,710,663 千円	685 千円	1,711,348 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支			
出			
第1款 水道事業費用	9,855,199 千円	22,597 千円	9,877,796 千円
第1項 営業費用	9,542,825 千円	22,597 千円	9,565,422 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「6,753,222 千円」を「6,756,094 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 723,005 千円及び過年度分損益勘定留保資金 6,030,217 千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 723,005 千円及び過年度分損益勘定留保資金 6,033,089 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支			
出			
第1款 資本的支出	10,389,171 千円	2,872 千円	10,392,043 千円
第1項 建設改良費	8,879,054 千円	2,872 千円	8,881,926 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	915,883 千円	25,469 千円	941,352 千円